明 石 市 長 丸谷 聡子 (公印省略 財務室契約担当)

制限付一般競争入札の実施について

制限付一般競争入札(郵便方式)を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び明石市契約規則(平成5年規則第10号)第5条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

- 1 対象物品
- (1)物品番号 2024501001
- (2)物 品 名 運動場・園庭整備用にがり(単価契約)
- (3)納 入 場 所 市立小学校、中学校、養護学校、市立少年自然の家、市立幼稚園型認定こども園 市立保育所、市立幼保連携型認定こども園、市立明石商業高等学校
- (4)物 品 概 要 運動場・園庭整備用にがり(単価契約) 予定数量3,580袋(1袋25kg入)
- (5)契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- 2 入札参加要件(参加者は、次のすべての要件に該当する者)
- (1) 明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が下記の①から③のいずれかで登録されていること。
 - ① 薬品 で登録されており、かつ、業種区分が 運動場整備用薬品 で登録されていること。
 - ② 資材 で登録されており、かつ、業種区分が 土石・二次製品で登録されていること。
 - ③ 運動・音楽用品 で登録されており、かつ、業種区分が 運動具で登録されていること。
- (2) 下記の①から④のいずれかに該当すること。
 - ① 明石市内の本店で登録している者(市内業者)
 - ② 明石市内に支店・営業所等を有しており、同支店・営業所等において契約締結の代理人を置く 登録を行っている者(準市内業者)
 - ③ 兵庫県内の本店で登録をしている者(県内本店業者)
 - ④ 兵庫県内に支店・営業所等を有しており、同支店・営業所等において契約締結の代理人を置く 登録を行っている者(県内支店・営業所等登録業者)
- (3)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。 ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
- (6) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、 参加資格を失うものとする。
- (7)公告日において納期限が到来している明石市税を開札日の前日までに完納していること。
- (8) 仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。
- 3 仕様書についての質問及び回答
- (1) 仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ(078-918-5153)により財務室契約担当へ質問書(指定様式)を提出してください。

令和6年4月5日 から 令和6年4月10日 午後1時 まで

- (2) 質問に対する回答
 - 令和6年4月11日 午後1時 から明石市ホームページ(入札コーナー)において公表します。
- 4 入札参加申込み
- (1) 参加を希望する者は、次に掲げる書類を角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けて郵送してください。

ア 制限付一般競争入札参加申請書(指定様式)

イ 入札書(指定様式)

※本案件への入札については公告文の後に添付している様式を使用してください。

(2) 封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等(簡易書留も可)の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア 令和6年4月11日 午後1時 に、明石市ホームページ (入札コーナー) に設計図書等に対する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。

イ 提出期限は、 令和6年4月17日 (財務室契約担当必着)です。

- (3)入札に参加を希望する者は、郵便物提出日中に、<u>財務室契約担当へ制限付一般競争入札参加確認書</u> (指定様式)をファクシミリ(078-918-5153)により提出してください。
- 5 開札日時及び場所
- (1) 日 時 令和6年4月18日 午前10時00分 (予定) ※開札状況により前後します。
- (2) 場 所 財務室南会議室(本庁舎5階)
- 6 入札保証金 免除

7 契約保証金

購入予定総額【契約単価に予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額】の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条に該当する場合は免除等する場合がある。

- 8 入札方法及び契約について
- (1)入札書には、消費税抜きの購入予定総額【運動場・園庭整備用にがり1袋あたりの単価(税抜)に 予定数量を乗じて得た額】を記載してください。
- (2) 契約については運動場・園庭整備用にがり 1袋あたりの単価(税抜)で行うものとし、この単価については契約者の見積単価とします。なお、予定数量はあくまで目安であり、該当数量に達するまで実際に購入を行うことを保証するものではありません。(同様に当該数量を超えて購入を行う場合もあります。)また、実際の購入数量の多寡にかかわらず契約単価の変更は行いません。
- (3) 支払いについては、契約単価(税抜)から積算する合計金額に10%を加算した額で行います。なお、1円未満の端数はこの最終金額において切り捨てます。
- 9 予定価格(税抜)

8,592,000 円

※予定価格を超える金額で入札を行った場合は、無効となります。

10 暴力団排除に関する誓約書の提出について(契約締結時の注意事項)

明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、落札決定者は契約締結時までに、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。

契約締結期限までに当該誓約書が提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、 入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止措置(3ヵ月)を行います。

11 契約条項等を示す場所

明石市契約規則、明石市物品売買契約約款、明石市製造請負契約約款、応募案内、入札のしおり等 については、財務室契約担当及び明石市ホームページ(入札コーナー)において閲覧することができます。

- 12 入札に関する条件
 - (1)入札書が所定の日時までに到着していること。
 - (2)入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - (3)入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。
 - (4)入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されてないこと。
 - (5) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。
- 13 無効とする入札
 - (1)入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札
 - (2) 虚偽の申請により資格を得た者の行った入札
 - (3)入札に関する条件に違反した入札

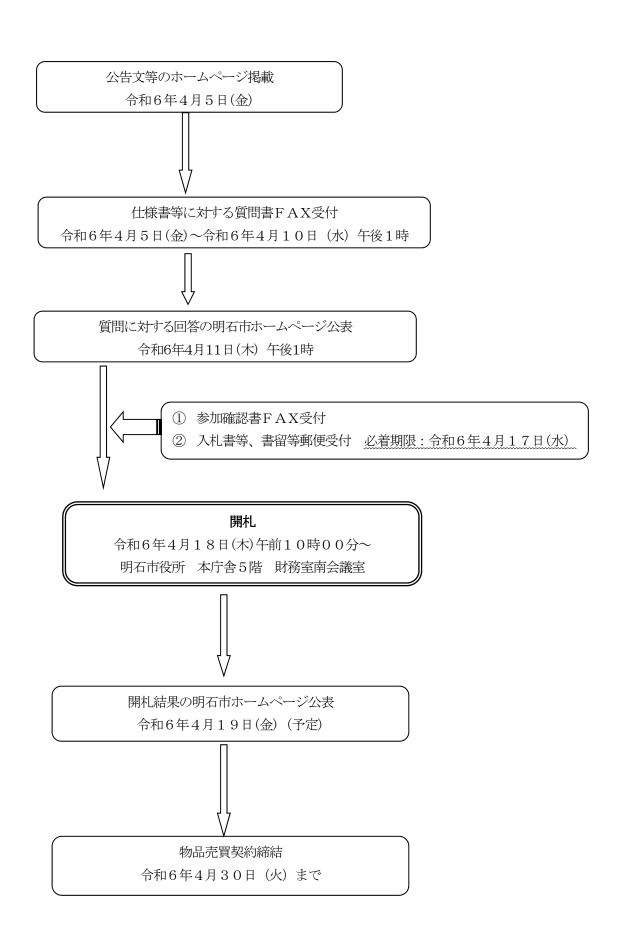
14 資格審査及び落札決定について

- (1) 開札場所においては、一旦全件保留とし、参加要件について事後審査を行います。
- (2) 資格審査については、最低価格入札者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で落札決定を行います。
- (3) 入札結果は、明石市ホームページ(入札コーナー)にて掲載します。

15 その他

- (1)明石市法令遵守の推進等に関する条例(平成22年条例第4号)に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (2) この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ(入札コーナー)掲載の業者登録一覧表で業者コード等を確認した上で、申し込んでください。
- (3)提出書類等に不備がある場合は無効となるので、この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ(入札コーナー)掲載の「制限付一般競争入札の応募案内(物品 郵便方式)」を確認した上で、申し込んでください。
- (4)入札参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) 最低価格入札者であっても、資格審査において必ずしも落札者とならない場合があります。 この場合において、入札等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札 参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (6) 明石市内に本店を有するか、明石市内の支店等に権限を委任している個人事業主が入札参加 する場合、明石市税の納税状況確認のため、個人事業主が居住する住所地を開札日当日に確認 することがありますので、ご留意ください。

制限付一般競争入札(郵便方式)の事務の流れ



○制限付一般競争入札等におけるQ&Aについて

入札参加希望者は、必ず事前に明石市役所ホームページの「入札コーナー」に掲載している制限付一般競争入札の「応募案内」、「Q&A」の内容をご確認ください。(随時更新を行っておりますので、最新のものをご確認ください。)

〇同額応札(くじ引きの執行)があった場合の取扱いについて

平成20年1月31日の開札分より、<u>郵便方式</u>において同価の入札があった場合の くじの執行方法を下記のとおり変更しています。

くじの対象となった同価の入札をした者の資格審査を、封筒に同封された提出書類を含めて、くじを執行する前に行い、入札参加要件を満たすと決定した「有効な同価の入札者」を対象にくじを執行します。

くじの執行についての電話連絡を、①「有効な同価の入札者」に対しては、くじの 執行日時、②「無効な同価の入札者」に対しては、入札が無効となった理由(くじに 参加できない理由)及び入札結果に無効の理由が表記されることを伝えます。

「有効な同価の入札者」によるくじの執行に際しては、代表者あるいは代表者からの委任状を持った代理人の出席が必要となります。なお、指定した日時に代表者等が出席できない場合は、当該入札事務に関係のない市職員が代理人となりますので、ご留意ください。(くじの辞退はできません。)

○ 暴力団員等に該当しない旨の確認手続きについて

平成27年7月1日以降、明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、契約金額が200万円を超える場合には契約締結期限までに自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した暴力団排除に関する「誓約書」の提出が必要となります。提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止(3か月)を行います。

〇明石市税の納税状況の確認について

納税状況の確認は 税務室納税課 TEL(078)918-5016 までお願いします。

※その他、公告文記載内容を充分にご確認ください。

制限付一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

明石市長様

(申請者)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

₽

業者コード

下記の案件について、制限付一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申請いたします。

なお、本入札の要件として明石市税の納税状況の確認が必要なときは、市長が関係課に報告を求めることに同意します。

記

1 物品名称 運動場・園庭整備用にがり(単価契約) 2024501001

下記には、記入しないでください。

審	査	結	果	
適		•	否	

	入	札	書		
品 名 運	動場・園庭	<u> </u>	こがり(単価契	約)	
金額					
品名	形質	予定数量	1袋あたり単価	金額	
運動場・園庭整備用にがり	仕様書のとおり	3, 580袋			
備 考 ※購入予定総額(税払	抜き) を記載し	してください。		単価契約	
	上記の物品については、明石市契約規則その他関係法令等 書類等熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。				
			令 和 年	月 日	
明石市長 様					
		住所			
	入札者				
		氏名		——————————————————————————————————————	

※注意

①入札書は訂正しないこと。 ②入札書に記載する金額は、消費税抜きの購入予定総額【運動場・園庭整備用にがり1袋あたりの単価(税抜)に予定数量を乗じて得た額】を記載してください。

線に沿ってお切りください

〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市役所 財務室契約担当 宛



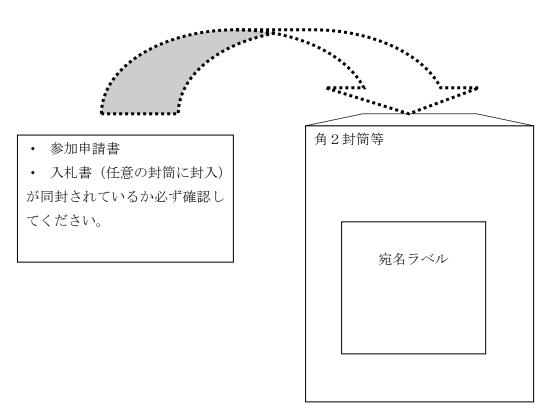


差出人(見積者)

住 所				
商号又は名称及び代表者職				
氏名(業者コード)			業者コード ()
物 品 名 称 (物品番号)	運動場・園庭整備用にがり	(単価契約) 2024501	001

- ① 角2封筒等(A4が折らずに入るサイズ)の表面に上記ラベルを必ず貼付してください。 (次ページの図を参照してください。)
- ② 業者コードは、明石市ホームページ「入札コーナー」の「業者登録一覧表」の「物品・サービス」に掲載しています。(3で始まる5桁のコードです。)
- ※ 郵送にあたっては、<u>別紙の通知「郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について(通知)」を必ず確認</u>のうえ、 郵送してください。

別図



各 位

明石市

郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における 申請書類等の提出方法について(通知)

このたび、郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の 提出方法について、特にご注意いただきたい点を下記のとおりあらためてお知らせいたします。

記

1 申請書類等の提出方法について

下記(1)及び(2)を満たすもののみを「有効」として取り扱い、それ以外の場合は「参加申請の無効」とします。

- (1)郵便局が配達していること
- (2) 明石市が受領した事実の証明が可能な方法によること (郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すもの)

【公告文例】

・入札参加の手続き

郵送方法は書留等(簡易書留も可)の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法で○○室○○課宛としてください。申請書類等を○○室○○課へ持参することは認めません。

なお、この場合の郵送料は、入札結果にかかわらず入札参加希望者の負担とします。

・参加申請の無効(※)

持参、宅配便等で○○室○○課に直接送致されたもの

書留等の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法以外の方法で郵送されたもの

- (※)参加申請が無効となる具体例
- (1)郵便局が配達していない場合…持参、郵便局が配達していない宅配便等
- (2)明石市が受領した事実の証明が可能な方法ではない場合…郵便局が配達しているものであっても、 (郵便局が対面で届け、明石市が受領中を押すものではない場合) 普通郵便、特定記録、レターパックライト、 スマートレター等

問い合わせ先 明石市総務局財務室契約担当 電話番号 078-918-5012

仕様書等に関する質問書

年 月 日

(あて先) 明石市長

会社名	,]		

このことについて、次のとおり質問します。

物品名称 運動場・園庭整備用にがり(単価契約) 2024501001

	質問内容
1	
2	
3	
4	

質問に対する回答(質問回答書)は、 明石市ホームページ「入札コーナー」に掲載します。

制限付一般競争入札参加確認書(FAX)

		-	
令和	年	Н	日
11/1/11		л	-

明石市長様

(申請	詩者)	
	住	所
	商号又	け名称
	间分入	(*\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	業者ニ	ュード

下記のとおり、制限付一般競争入札に参加するために、郵便物を貴市に書留又は簡易書留により郵便局が配達し、貴市が受領した事実の証明が可能な方法にて確かに送付いたしましたので、ご査収ください。

記

- 1. 参加申請物品名称 運動場・園庭整備用にがり(単価契約)
- 2. 書留郵便物差出日時

<必ず「書留・特定記録 郵便物等受領証(お客様控)」を添付すること>

書留・特定記録 郵便物等受領証(お客様 整え)を添付して下さい

物 品 仕 様 書						
品名	運動	場・園庭整備用にがり(単価契約)	予定数量	3,580袋		
		【納品場所の住所・連絡先は別紙参照】	主管課			
	市立	小学校28校、市立中学校13校		· 企画室		
発注及び	市立	養護学校1校、市立少年自然の家	(学校管理担当	i: 078-918-5197)		
納品場所	市立	幼稚園型認定こども園27園、		も育成室		
	市立	保育所10か所、市立幼保連携型認定こども園1園		078-918-5149)		
	明石	市立明石商業高等学校		等学校事務局 918-5950		
契約期間		契約締結日 から 2025 年	3 月 31 日	まで		
規規	各	1袋は25kg入りとする。				
791 1	н	主成分は塩化マグネシウムであること。				
引取物品	品 ☑ なし					
		・契約書の物品を仕様書に基づき、契約書記載の契約単価をもって指定する期日				
		までに指定する数量を指定する場所に納入すること。				
		・上記納品場所の発注者から発注があった際には、納品日時、納品場所について、				
		必ず当該発注者と調整を行い、決定した納品日までに速やかに納品を行うこと。				
		・ <u>納品数が、40袋(1,000kg)以上ある場合は、散布すること。</u>				
		・市内の学校・園等に運搬する経費等、納品にかかるすべての費用を含んで				
		単価を見積ること。				
その他特記事	事項	・商品の納期については、発注があるごとに、契約書記載の契約単価をもって、				
		仕様書の内容に基づき、指定する数量を、指定する場所に、指定する期日				
		(※1) までに納入するものとする。				
		※1 ただし、受注者が納入に向けて最大限の取り組みを行ったにもかかわ				
		らず、新型コロナウィルスの影響による物資の不足や製造上の問題など				
		により、商品が指定した内容で納入ができなくなった場合は、市と受注				
		者の間でその対応を協議するものとする。速やかに納入対象となってい				
る担当部署や担当者へ連絡、報告を行うこと。						

【納品時等連絡先】 別紙

	<u>【納品時等連絡先</u>	1		
	小学校	電話番号	郵便番号	住 所
1	明石小学校	(078)918-5430	673-0878	明石市山下町12-21
2	松が丘小学校	(078)918-5435	673-0862	明石市松が丘3丁目1-1
3	朝霧小学校	(078)918-5445	673-0860	明石市朝霧東町1丁目1-40
4	人丸小学校	(078)918-5450	673-0876	明石市東人丸町26-29
5	中崎小学校	(078)918-5455	673-0883	明石市中崎1丁目4-1
6	大観小学校	(078)918-5460	673-0891	明石市大明石町2丁目8-30
7	王子小学校	(078)918-5465	673-0022	明石市王子1丁目1-1
8	林小学校	(078)918-5470	673-0033	明石市林崎町1丁目8-10
9	鳥羽小学校	(078)918-5475	673-0018	明石市西明石北町2丁目2-1
10	和坂小学校	(078)918-5480	673-0012	明石市和坂2丁目12一1
11	沢池小学校	(078)918-5485	673-0001	明石市明南町3丁目3-1
12	藤江小学校	(078)918-5490	673-0044	明石市藤江235
13	花園小学校	(078)918-5680	673-0041	明石市西明石南町1丁目1-10
14	貴崎小学校	(078)918-5685	673-0037	明石市貴崎5丁目5-52
15	大久保小学校	(078)918-5690	674-0067	明石市大久保町大久保町430
16	大久保南小学校	(078)918-5695	674-0068	明石市大久保町ゆりのき通3丁目1
17	高丘東小学校	(078)918-5730	674-0057	明石市大久保町高丘3丁目2
18	高丘西小学校	(078)918-5735	674-0057	明石市大久保町高丘7丁目23
19	山手小学校	(078)918-5745	674-0051	明石市大久保町大窪1600
20	谷八木小学校	(078)918-5750	674-0062	明石市大久保町谷八木878
21	江井島小学校	(078)918-5755	674-0065	明石市大久保町西島252
22	魚住小学校	(078)918-5760	674-0074	明石市魚住町清水570
23	清水小学校	(078)918-5765	674-0074	明石市魚住町清水1752-2
24	錦が丘小学校	(078)918-5770	674-0081	明石市魚住町錦が丘1丁目17-5
25	錦浦小学校	(078)918-5775	674-0084	明石市魚住町西岡1349
26	二見小学校	(078)918-5820	674-0092	明石市二見町東二見454
27	二見北小学校	(078)918-5825	674-0091	明石市二見町福里274
28	二見西小学校			明石市二見町西二見383-34

	中学校	電話番号	郵便番号	住 所
1	錦城中学校	(078)918-5835	673-0846	明石市上ノ丸3丁目1-11
2	朝霧中学校	(078)918-5845	673-0867	明石市大蔵谷奥4-1
3	大蔵中学校	(078)918-5850	673-0856	明石市西朝霧丘4-7
4	衣川中学校	(078)918-5855	673-0024	明石市南王子町7-1
5	野々池中学校	(078)918-5860	673-0008	明石市沢野1丁目3-1
6	望海中学校	(078)918-5865	673-0041	明石市西明石南町1丁目1-33
7	大久保中学校	(078)918-5870	674-0067	明石市大久保町大久保町200
8	大久保北中学校	(078)918-5875	674-0051	明石市大久保町大窪2030
9	高丘中学校	(078)918-5880	674-0057	明石市大久保町高丘5丁目14
10	江井島中学校	(078)918-5885	674-0065	明石市大久保町西島680-5
11	魚住中学校	(078)918-5890	674-0074	明石市魚住町清水364
12	魚住東中学校	(078)918-5895	674-0071	明石市魚住町金ヶ崎1687-14
13	二見中学校	(078)918-5930	674-0094	明石市二見町西二見594

養護学校	電話番号	郵便番号	住 所
明石養護学校	(078)918-5935	674-0051	明石市大久保町大窪2752-1

	電話番号	郵便番号	住 所
少年自然の家	(078)947-6181	674-0064	明石市大久保町江井島567

高等学校	電話番号	郵便番号	住 所
明石商業高等学校	(078)918-5950	674-0072	明石市魚住町長坂寺1250番地

明石市立幼稚園型認定こども園一覧

	幼稚園名	所在地	電話番号
1	播陽幼稚園	明石市中崎1丁目4番10号	078-911-3630
2	明 石幼稚園	明石市山下町12番21号	078-912-3061
3	松 が 丘幼稚園	明石市松が丘3丁目1番1号	078-912-6226
4	朝 霧幼稚園	明石市松が丘5丁目8番1号	078-912-7080
5	人 丸幼稚園	明石市東人丸町26番29号	078-911-2725
6	大 観幼稚園	明石市大明石町2丁目8番30号	078-912-1570
7	王 子幼稚園	明石市王子1丁目1番1号	078-928-3032
8	林 幼稚園	明石市林崎町1丁目8番10号	078-922-2608
9	鳥 羽幼稚園	明石市西明石北町2丁目2番1号	078-928-0091
1 0	和 坂幼稚園	明石市和坂2丁目12番1号	078-929-0173
1 1	沢 池幼稚園	明石市明南町3丁目3番1号	078-927-0826
1 2	藤 江幼稚園	明石市藤江235番地	078-923-3110
1 3	花 園幼稚園	明石市西明石南町1丁目1番10号	078-923-0090
1 4	貴 崎幼稚園	明石市貴崎5丁目6番9号	078-923-0044
1 5	大 久 保幼稚園	明石市大久保町大久保町430番地	078-936-2020
1 6	大久保南幼稚園	明石市大久保町ゆりのき通3丁目1番地	078-934-5590
1 7	高 丘 東幼稚園	明石市大久保町高丘3丁目2番地	078-935-0269
1 8	高 丘 西幼稚園	明石市大久保町高丘7丁目23番地	078-935-1893
1 9	山 手幼稚園	明石市大久保町大窪1600番地	078-936-1307
2 0	谷 八 木幼稚園	明石市大久保町谷八木878番地	078-936-2048
2 1	江 井 島幼稚園	明石市大久保町西島252番地	078-946-1049
2 2	魚 住幼稚園	明石市魚住町清水570番地	078-946-1859
2 3	清 水幼稚園	明石市魚住町清水1752番地の2	078-943-4801
2 4	錦 が 丘幼稚園	明石市魚住町錦が丘1丁目17番地の5	078-947-2222
2 5	錦 浦幼稚園	明石市魚住町西岡1349番地	078-946-2321
2 6	二 見 北幼稚園	明石市二見町福里274番地	078-943-2222
2 7	二 見 西幼稚園	明石市二見町西二見383番地の34	078-944-5961

明石市立保育所一覧

	施設名	所在地	電話番号
1	松が丘保育所	明石市松が丘3丁目2-1	078-911-0360
2	明 南保育所	明石市東野町2222	078-911-3849
3	王 子保育所	明石市大道町1丁目10-17	078-927-2100
4	鳥 羽保育所	明石市小久保5丁目4-1	078-928-6425
5	松 陰保育所	明石市大久保町松陰1007	078-935-8492
6	高 丘保育所	明石市大久保町高丘3丁目3	078-935-1894
7	八 木保育所	明石市大久保町八木483	078-935-8818
8	江井島保育所	明石市大久保町江井島260-2	078-946-0429
9	中 尾保育所	明石市魚住町中尾600-5	078-947-4306
1 0	土 山保育所	明石市魚住町清水2281	078-942-1436

明石市立幼保連携型認定こども園

	施設名	所在地	電話番号
1	二見こども園	明石市二見町東二見448	078-942-3454